

地域包括ケア病床入院のご案内

当院では、急性期治療後の在宅復帰に向けた医療や支援、リハビリ等を行うため令和4年7月1日より「地域包括ケア病床」を開設しました。地域包括ケア病床とは、急性期治療が終了した患者さんが、安心して在宅復帰できるように準備を行う病床です。また、在宅療養されている患者さんのご家族を支援するため、レスパイト入院（在宅療養中に介護を行っている家族等が休養を取るための一時的な入院）の受け入れも行います。

1. 対象となる方

自宅又は施設（老健を除く）に退院される予定の以下の状態の方が対象となります。

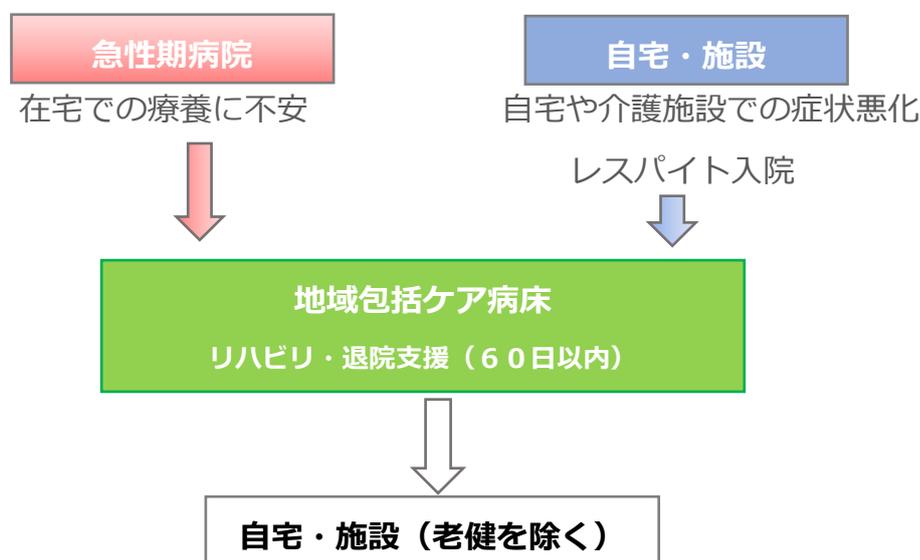
（急性期病院からの転院）

- ① 肺炎や骨折、手術をとまなう病気などで入院し、急性期の処置によって状態は安定したものの、しばらく治療や経過観察などが必要な方
- ② 入院による治療で状態が安定し、自宅や介護施設（老健を除く）などでの療養生活に向けたリハビリが必要な方
- ③ 在宅療養での準備が必要な方

（自宅・施設からの入院）

- ④ 自宅や介護施設（老健を含む）などで療養生活を送っていたが、症状が急速に悪化した方
- ⑤ レスパイト入院（在宅療養中に介護を行っている家族等が休養を取るために一時的に入院が必要な場合）

【地域包括ケア病床入院のイメージ】



2. 入院期間

地域包括ケア病床入室から最大60日以内。(退院から3か月以内は再入院出来ません)

3. 入院料について

入院費は日額定額で、手術、血液透析等を除くリハビリテーション料・投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれます。

4. 入院に関する留意事項

- ⑥ 一般的な血液検査・レントゲン検査・投薬治療は可能ですが、一般病棟で行うような高額な医薬品の投与や特殊な検査などには対応できません。病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟(変更)または急性期病院に転院を依頼する場合があります。
- ⑦ 自宅や施設で服用中のお薬や経管栄養剤は入院の際に持参をお願いします。
- ⑧ 当院では、オムツの持ち込みは禁止しています。また、原則、ネマキ・日用品等を定額でご利用いただくCSセットのお申込みをお願いします。

5. 入院のお申し込み

- ⑨ 急性期病院に入院中の方は入院中の病院からお申込みください。
- ⑩ 施設入所中の方の急変時は担当医師による紹介状を持参してください。
- ⑪ レスパイト入院の場合は「在宅主治医(かかりつけ医)」、「訪問看護ステーション」、「居宅介護支援事業所」を経由してお申し込みください。

6. お申込み・お問い合わせ先

〒514-1293

三重県津市榊原町 1033 番地の 4

特定医療法人 暁純会 榊原温泉病院

地域医療連携室

電話 059-252-1111 FAX059-252-0522

水・日祝を除く午前8時30分から午後5時まで